

第 1 ワーキンググループ第 1 回会合でヒアリングにより確認すべきとされた事項

重要検討項目	ヒアリングにより確認すべきとされた事項	担当府省	時間帯
1. 国民経済計算、経済構造統計の重要性	(1) 各府省統計主幹部局長当会議申合せに基づき設置された「産業関連統計の体系的整備等に関する検討会議」で了解された、政府における「産業関連統計の体系的整備」に関する考え方を提出いただくとともに、その内容等についてご説明いただきたい。	総務省	13:05 ~ 13:30
	(2) 上記の「産業関連統計の体系的整備」に関する考え方で示された今後の対応(特に、以下の2点)について、現在の進捗状況と今後の見通し等をご説明いただきたい。 当面、個別検討事項については、ワーキンググループ等において二次統計側から提示された要望事項を含めて検討。 検討の進捗を踏まえ、6月中旬を目途に当面の体系的整備の必要性及び目的を決定。	総務省	
2. 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化 (1) 年次推計に関する諸課題	コモ法に関する以下の具体的な措置、方策等については、「平成 17 年度基準改定時から段階的に導入し、次々回基準改定時まで実施する。」とされているが、平成 17 年基準改定時に何を導入する予定なのかご説明いただきたい。 コモ法における商品別の中間消費について、産業別生産額や中間投入の変動を反映することにより、中間消費構造の変化と連動できるようにする。 最終需要項目についても、人的推計法(需要側)と物的接近法(供給側)を有効に組み合わせることにより、費目及び部門の様々な情報を反映させ、精度向上を図る。 コモ法の商品分類は、今後改定が予定されている日本標準商品分類との整合の確保を図る。 建設コモを廃止し、コモ法における一つの商品としてそれぞれの建設部門の産出額を推計する方法を構築する。 コモ法の推計対象を非市場産出まで拡張する。	内閣府	(8月3日)
(2) 四半期推計に関する諸課題	(1) 国民経済計算の改定要因を実証的に詳細に分析する、リビジョンスタディについて、検討内容と検討を踏まえた今後の取組等について、より具体的にご説明いただきたい。	内閣府	(8月3日)
	(2) 四半期推計に用いる一次統計(家計調査、四半期別法人企業統計等)の誤差の処理について、検討内容と検討を踏まえた今後の取組等について、より具体的にご説明いただきたい。	内閣府	(8月3日)

	(3) 四半期推計に利用する基礎統計の最適な選択(需要側推計値と供給側推計値を統合する際のウェイトの選択を含む。)について、検討内容と検討を踏まえた今後の取組等について、より具体的にご説明いただきたい。	内閣府	(8月3日)
	(4) 経済産業省生産動態統計と工業統計調査を結合した、より詳細なデータの経済産業省からの提供と、これを用いた内閣府における検討について、具体的な実施内容と検討を踏まえた今後の取組等についてご説明いただきたい。	内閣府、経済産業省	(8月3日)
3. ビジネスレジスタ ーの構築・利活用	ビジネスレジスター整備に係る、現在の取組状況を具体的にご説明いただくとともに、今後の整備の方針・課題等についてもお考えを伺いたい。	総務省	13:30~ 14:35
4. 統計リソースの確保及び配分の在り方並びに有効活用	国民経済計算関連について、平成21年度においてどのような集中的なリソース配分により、「情報源や指標の利用可能性の検討、推計方法の抜本的見直し、システム開発」を進めたのか、22-23年度についてどのような計画なのか、具体的にご説明いただきたい。	内閣府	(8月3日)